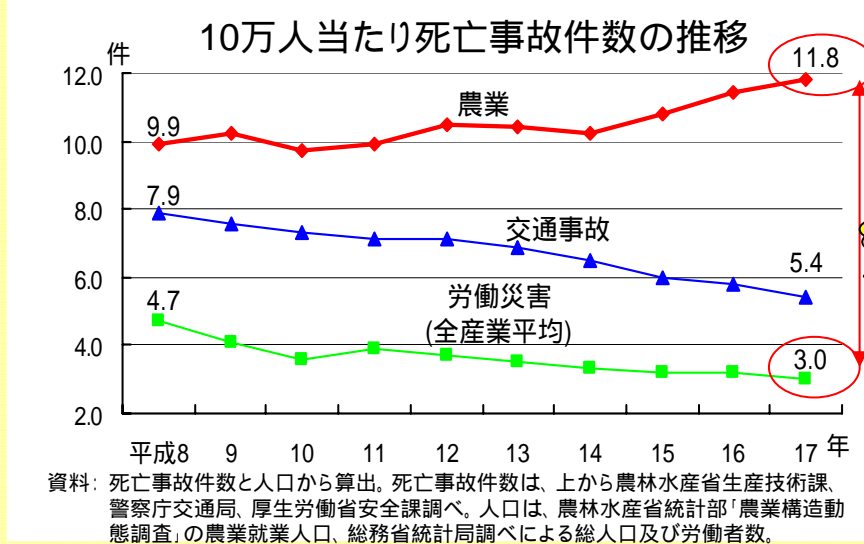


農作業による死亡事故が増えています

交通事故や労働災害による死亡事故が減少する中、農作業による事故は増加しています。平成17年の死亡事故は、労災事故の4倍の発生率となっています。

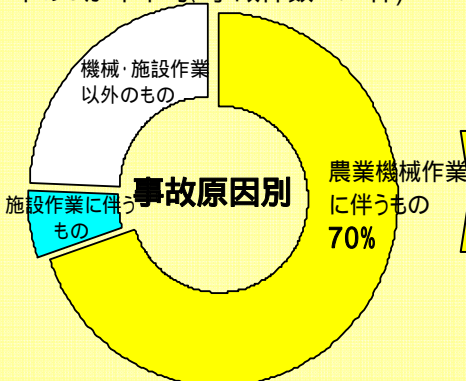
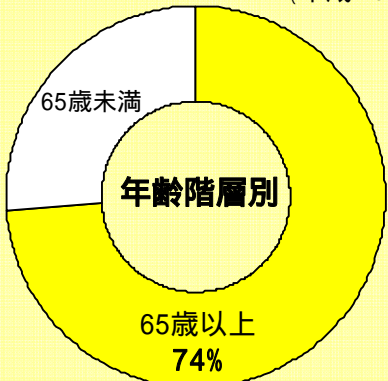


高齢者による事故、機械操作に伴う事故が多くなっています

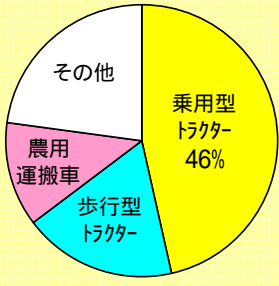
高齢化の進展に伴い、高齢農業者による事故の割合が増えています。
(農作業死亡事故件数の3/4が65歳以上)

死亡事故の原因別では、農業機械の操作に伴うものが7割を占め、その約半数が乗用型トラクターによるものとなっています。

農作業死亡事故件数の年齢階層別・事故原因別内訳
(平成15～17年の3か年平均、事故件数402件)



農業機械事故のうち機種別内訳



事故防止には、一人一人が高い安全意識を持って作業を行うことが重要です

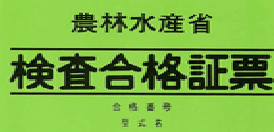
安全対策が講じられた農業機械を導入しましょう

安全装置の装備等により、農業機械の安全性は向上しています。例えば、乗用型トラクターの**安全キャブ・フレーム**は、**転落・転倒時の死亡率を1 / 8に抑える**等の高い効果が認められています。



乗用型トラクターは安全キャブ・フレーム付きのものを使いましょう

安全装置の装備等、一定の安全基準を満たしていることを国等が確認した農業機械には、このようなシールが貼られていますので、機械導入の目安として下さい。



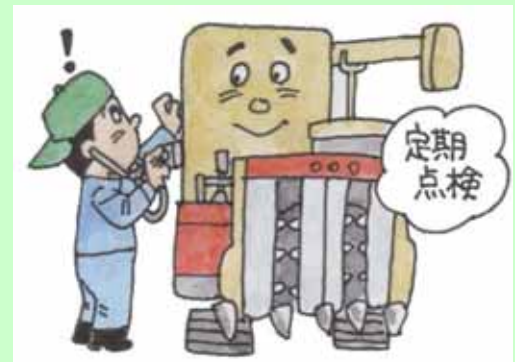
農業機械の管理・利用は、適切に行いましょう

機械自体の安全性能が優れていても、日頃の管理が不十分では、思わぬ故障が発生して事故を招いたり、万が一の場合に安全装置が機能しないこともあります。

日常的な点検に加え、整備工場での定期的な整備を行いましょう。

また、安全装置があっても、それを適切に使用しなければ効果はありません。(例えば可倒式の安全フレームを倒したまま使用、シートベルトを着用しない等)

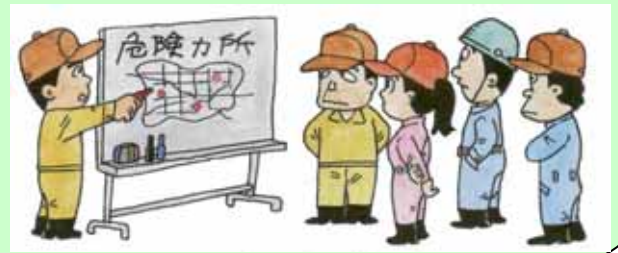
取扱説明書や関係法令に従った安全な利用を心掛けましょう。



安全な農作業に必要な知識・技術を習得しましょう

農作業には様々な危険が伴うことを認識した上で、安全な作業に必要な基本的な知識や技術を習得し、高い安全意識のもとで、それを実践することが重要です。

地域で開催される農作業安全研修会等に積極的に参加しましょう。
農業機械や農作業安全に関して高い知識・技術を持つ農業機械士を中心に勉強会を行う等の取組みにより、大きな効果をあげている地域もあります。

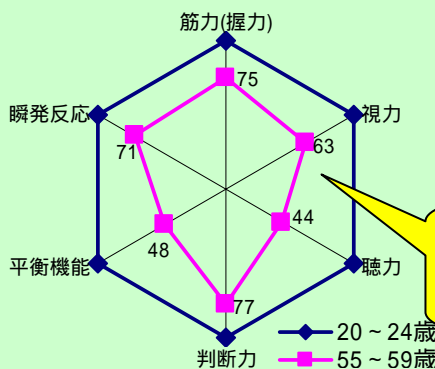


高齢者の方は、自らの心身機能の衰えを十分に意識して、農作業に取り組ましよう

年齢が高くなると、視力、平衡機能、とっさの判断力等の心身機能は低下します。このため、事故を起こしやすくなり、ケガの程度も大きくなる傾向にあります。

これを防止するためには、高齢者の方が、自らの体力等が若い頃とは違うということを十分に自覚した上で、**余裕をもった作業を心掛ける**ことが重要です。

加齢による心身機能低下の程度
(20～24歳層を100とした55～59歳層の相対割合)



就業人口10万人当たり農作業死亡事故件数
(平成15～17年、3か年平均)

65歳未満	7件
65歳以上	15件

55～59歳層で視力は37%、判断力は23%、平衡機能は52%低下

65歳以上層は65歳未満層の2倍以上の事故発生率

データ出典：斉藤,労働の科学,22(1),4-9,1967

高齢者による発生が多い農作業事故の例



野焼き中、火にまかれる



増水時に田の見回りに行って水路に転落する



急に後退してきた歩行型トラクターと壁の間に挟まれる

歩行型トラクターの後進作業時は後方の障害物に注意を！

万が一の事故に備えて、労災保険に加入しましょう

労災保険は、雇用労働者の業務災害時の補償を目的とする公的保険ですが、**自営農業者**であっても、一定の要件を満たしていれば加入できる特別加入制度があります。

万が一の場合でも、経営を維持し、家族の生活を守るため、労災保険の特別加入制度を活用しましょう。

特別加入制度の詳細は、お近くの農協や労働基準監督署等にお問い合わせ下さい。また、厚生労働省のホームページで、右のパンフレットがご覧になれます。

なお、法人経営において、労働者を雇用する場合には、使用者の責任において労働者を労災保険に加入させることが義務づけられています。



(平成19年度版)

農作業安全対策の留意点等を詳細に解説した「農作業安全のための指針」や事故防止の取組事例等の農作業安全に関する情報が、農林水産省のホームページでご覧いただけます。

www.maff.go.jp/soshiki/seisan/shizai/nousagyouannzenn16.10.20.html

または、

本資料中のイラストは、(社)日本農業機械化協会発行の安全啓発用冊子に掲載されたものを使用しています。同協会ホームページ(<http://nitinoki.or.jp/>)から、冊子の情報の他、農作業安全に関する情報が入手できます。

お問合せ 農林水産省生産局生産技術課

TEL 03(3502)8111 (内線4840)

【平成20年3月作成】